

平成26年度 第4回 甲賀市公共下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 平成27年 2月20日(金) 午後2時00分から4時20分まで
- 開催場所 忍びの里プララ 研修室
- 出席者 福西義幸 山田嘉一郎 池内眞弓 田村光男 村山孝男 岩崎延幸
奥山清美 木村茂良 山川芳範 山本眞弓 宇田康雄 松下富男
以上12名
- 欠席者 前田敦子 井用恵子 木下美加 以上3名
- 事務局 正木副市長 川嶋部長 中島次長
下水道課 黒田課長補佐 林係長 橘主査 山本主査
上下水道料金課 林口課長 掛田課長補佐
- オブザーバー参加
日本上下水道設計 南氏、森田氏
- 書 記 下水道課 林係長
- 事務局 開会宣言
市民憲章唱和
村山会長挨拶
正木副市長挨拶
川嶋上下水道部長挨拶
- 事務局 本日は、前田様、井用様、木下様から所用のため欠席の連絡を頂いて
います。よって本日の審議会の出席者数は12名となり、公共下水道事
業審議会規則第4条第2項の規定に基づき、過半数の出席があることか
ら本日の会議は成立することを報告いたします。
本日は、協議事項4件となっています。どうぞよろしくご審議のほど
お願いいたします。
今後の進行につきましては公共下水道事業審議会規則第4条第1項の
規定に基づき、会議の進行を村山会長にお願いしたいと思ひます。村山
会長様よろしくお願ひいたします。
- 会長 それでは協議事項について説明いたします。

平成27年度下水道事業の概要について事務局から説明をお願いします。
す。

事務局 資料に基づき説明 P3～5 (平成27年度下水道事業の概要について、平成27年度 施行予定箇所図)

会長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

委員 受益者負(分)担金について同じ市内に住んでいながら単価に差があるのはおかしいと思っている。合併後10年経過しているので、単価の統一を検討してもらいたい。

事務局 下水道事業計画区域の住宅地の整備が完了した段階で統一したいと考えている。

委員 雨水排水路整備とは公共下水道事業で整備しなければならないのか。

事務局 公共下水道事業の補助金の項目の中に雨水関連事業があります。そのため、公共下水道事業会計で予算計上し、建設部局に予算の執行を委任します。

委員 甲賀町の区画整理付近のアンダーが大雨時に冠水するので、雨水対策としてできるのか。

事務局 既存のポンプの排水能力で処理できるのか新たな水路を設ける必要があるのか建設部局と協議し、確認させていただきます。

委員 浸水対策事業費については、全て一般会計からの繰り入れということか。

事務局 汚水整備は使用料で賄うことに対し、雨水整備は公費(税金)負担となります。必要な部分については一般会計からの繰入となります。

委員 事業総額は分かるが、委託料、工事費に金額が入っていないのでわかりにくい。

事務局 予算案ということで、まだ議会に上程していない部分がありますので詳細はお伝えできないことをご理解いただきたい。水洗化向上するための制度改正も検討しており、議会において審議が終わりましたら、委員の皆様に報告させていただきます。

委員 長野・勅旨の推進工事は何年かかるのか。

事務局 27年、28年度の2カ年で整備を行う予定です。

会長 続いて、協議事項2番目の下水道長寿命化について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 P6 (下水道施設長寿命化計画について)

会長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

委員 宮町は信楽水再生センターにも近いが、公共下水道に接続する計画はないのか。

事務局 宮町地区は現在、公共下水道の事業計画区域に入っていません。今後計画の変更の余地もありますが、現在の公共下水道事業が完了してからになると思います。

会長 長寿命化として国の補助を受ける時、施設の耐用年数は勘案されるのか。

事務局 耐用年数で補助金の増減はなく、下水道管渠新設の場合と同じ1/2補助ということになります。

委員 農業集落排水から公共下水道へ接続替えとなった時、使用者の負担は発生するのか。

事務局 農業集落排水事業の際、事業費の一部を負担してもらっていますので、必要はありません。

会長 続いて、協議事項3番目の公共下水道使用料の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局 検討に入る前に一般会計繰入金の状況について財政課協議の内容を報告させていただきます。

一般会計繰入金の今後の方向性については、中長期の財政計画が合併特例事業の前倒しなど現実と乖離している部分があり、現時点で将来的な繰入金の増減について方向性を示すことは考えていないとのことです。

続いて、一般会計繰入金の考え方ですが、財源補填の意味合いが強い基準外繰入金はゼロが理想であるが、現実として公費負担の必要性は理解しているとの見解でした。但し、一般会計においても今後、既存施設の改修や福祉分野の扶助費が増加することが明白なため、将来的な財源補填の繰入れは確約できないとのことでした。

それでは、使用料の検討について別添資料の説明に移ります。

事務局 別添資料に基づき説明
(公共下水道使用料の検討について) 日本上下水道設計㈱から説明。

会長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

委員 前回の資料で減価償却の期間を45年としていたのに対し、今回耐用年数を50年としている違いは何か。

事務局 耐用年数は、下水道管路は50年、施設の機械・設備は20年となっています。前回用いた減価償却期間の45年という数値は、総務省が規定した資本費を平準化する考えを元にしてしています。

委員 上水道においても年数が経つと改築し、同じように値上げということになるのか。

事務局 上水は創設時からかなりの年数が経っていますので、料金については平成20年、23年と2回値上げをしています。現時点で一定の回収ができましたので、平成26年度決算からは更新のための積立が可能になってきています。

会長 減価償却期間の45年というのは管路、処理場（設備）を平均して45年ということか。

事務局 現状、先行的に下水道整備した大都市では、コンクリートを使用している管路や陶器でできた管路も存在します。甲賀市においては塩ビ管が多く使用されていますことから、前者よりも寿命が長いと言われていきます。このため、その部分においては今後見直しが必要かと思えます。

委員 企業会計となり消費税の支払いが生じると思うが、将来使用料収入が少なくなる中で、支払い勘定となるのか還付となるのか教えて欲しい。

事務局 事業費が大きくなれば、事業者へ支払った消費税額が大きくなりますので、使用料に込みの消費税と差引すると還付になる場合もございます。しかし、使用料が安定的に推移した場合、基本的には、現在と同様に支払勘定になると考えます。

委員 事務局としては、平成28年度からの値上げを考えているのか。

事務局 使用料の検討は物価の変動、地域事情を勘案して3年程度の期間における適切な時期に決定するのが妥当とされています。そのため企業会計

に移行する平成28年から30年までの3年間を使用料算定期間と仮想し、資料を作成しています。

事務局 資料に示したとおり、企業会計化後の経費回収率80%という数字について一定の満足はしています。理想は100ですが平成28年度に企業会計へ移行して状況を確認し、今後の信楽地域の整備状況も見据えながら検討していきたいと考えています。

事務局 追加資料(下水道事業の経費回収率推移、他都市比較)に基づき説明。

会長 今後、料金改定はどのような方向性とするのか。

事務局 全国的にみて、平成28年度の経費回収率80%というのは、高い位置にありますので、消費税が先送りされた時期の便乗値上げとならないよう、また水道と同様に熟した時期に改定を考えたいと考えています。

会長 旧町での投資年次の相違もあり、企業会計移行後の決算状況をみて判断するということか。

何時のタイミングが良いのか。また、一般会計からの繰入金についても公費負担が絶対に必要な部分など、まだまだ調整することが多いと思うので引き続き検証をお願いしたい。

事務局 8月に総務省から通達で、下水道事業と簡易水道事業は平成32年度には企業会計に完全移行するよう示されました。

県下においても、28年度、29年度で整備される自治体が多いため、他市の状況や、市の資産状況を確認しながら、周知期間を考えて再度、28年度から検討に入るのが時期として一番良いと考えています。

事務局 (会議内容の公開非公開の決定について)

内容の公開非公開について審議いただきたく思います。事務局案として今回は、個人情報等非公開とするものがないと考えています。

会長 会議の公開非公開については、事務局案のとおり議事内容は公開とすることによろしいか。

一同承認

会長 では、その他の項目ですが、事務局のほうからお願いします。

事務局 委員におかれましては3月31日をもって2年の任期が満了となります。これに伴いまして、内4名の委員については、3月1日から16日まで公募を行うことになっております。委員の皆様については再度お願いするなどお伺いさせていただきたく思っております。

事務局 本日も長時間協議いただきありがとうございました。
これをもちまして甲賀市公共下水道事業審議会を終了させていただきます。

副会長 (閉会あいさつ)